

東北関東大震災にかかる農業分野の現時点での要請事項

平成23年3月24日

J Aグループ東北関東大震災災害対策緊急中央本部

I 緊急対策

1. 米政策関連

- ① 春からの営農に必要な用水路等施設の補修や、肥料・農薬・種子・育苗用資材等ならびに、これら生産資材の製造・配送に必要な重油や輸送燃料等を確保すること。
- ② 23年産米の安定供給のため、被災県内における認定方針作成者間の生産数量目標の調整や23年産備蓄米の柔軟な対応、および必要に応じ県間調整が可能となるよう措置すること。

2. 農業者戸別所得補償制度関連

- ① 被災地における営農計画の見直しや生産数量目標の変更等に伴う各種申請手続きについて期限延長を行うこと。
- ② 米・水田活用の所得交付金、畑作物の所得補償交付金、産地資金、各種加算措置等について、交付要件を緩和するとともに、被災地への特例的な交付を行うこと。

3. 畜産・酪農関係

(1) 全般

- ① 家畜への給水や搾乳、畜舎や施設等に必要な自家発電用燃料ならびに、飼料・家畜輸送車、集乳車等の燃料を優先確保すること。
- ② 集乳されないため廃棄した生乳や飼料不足による家畜死亡等に対する補償を行うとともに、飼料の物流経費の増嵩に対する対策や補償実施までの緊急的資金対策等を講じること。
- ③ 飼料工場・飼料のストックポイントや港湾施設・サイロ・倉庫等への操業に必要な電力・水や、輸送燃料、自家発電等に必要な燃料等を優先確保するとともに、港の優先使用等に配慮すること。
- ④ 計画停電について、食品産業をはじめ飼料・乳業工場等への優先的な配慮を行うこと。

(2) 畜産・食肉対策

- ① 飼料不足から家畜の見切り出荷が増えることが想定されることから、食肉・食鳥処理場や鶏卵G Pセンター等に必要な電力・水・燃料等を確保すること。
- ② 飼料不足等による死畜処理依頼の増加が想定されることから、燃料不足等で屠場・レンダリング施設の稼働に影響することのないよう電力・水・燃料等を確保すること。

(3) 酪農・乳業対策

- ① 乳業工場への原乳受入ができるようにするため、重油、軽油等の燃料並びに紙パック等資材について、確保すること。

4. 青果関係

- ① 農業用ハウス燃料など営農ならびに集出荷場、選果場の稼働や輸送に必要な電力・水・燃料等を確保すること。

II 震災復興対策

1. 農業被害の状況調査の実施と万全な補償対策

- ① 農地・水路・農業施設等の土砂・瓦礫・湛水等の処理対策を早急に実施すること。
- ② 震災や二次災害等により被害を受けた農家や農業施設、農産物等にかかる被害状況を早急に調査・把握するとともに、これに基づく万全の補償を行うこと。

2. 災害復旧対策

- ① 農地・家畜・農業関連施設等の復旧・整備に向け、予算・金融・税制など万全な支援対策を緊急に措置すること。
- ② 生産者の生活再建のため万全の支援を行うとともに、営農再開に向けた支援を行うこと。

3. 被災地の農業・農村復興支援対策

- ① 被災地の復興をはかるため、被災地域ごとに、防災対策の整備とあわせ、将来の農業・農村の振興を目指した復興計画を策定し、この実現に向けた予算・金融・税制など万全の対策を措置すること。

以上